

開会（10：03）

○増井好典委員長 予算決算特別委員会に引き続き、大変御苦勞さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。当委員会に付託された案件は全部で4件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順序表のとおり、経済部、上下水道部、建設部の順番として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査するの
いたします。

それでは、経済部所管の議案から順次審査に入ります。

議第17号「令和6年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 69、70ページの温泉使用料が、今回329万4,000円減額になっておりますけれども、この1年でどういうところが減額されているのか、使用量が減っている施設なのか、それとも金額が上がったことによる使用料自体が減額になっているのか、その辺の説明をお願いできますか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

使用料の減額の理由につきましては、まず、基準となる金額が、令和4年度の金額を基に算定しております。それ以降、各施設におきまして、循環器ですとか、設備の導入などを各施設で行っている施設もございます。

また、今年度、特に11月頃まで暑い日が続いたというところで、温泉を使う量が減ってきていると、その関係で利用料、金額も減額となっているという状況でございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 分かりました。

特にどこの施設の使用が少ないとかじゃなくて、全体的に11月ぐらまで暑い日が続いたということなんですけど、あと、全部の施設が循環器を使用しているのか、それとも、一部なのか。循環器というと、同じ温泉を毎日使っているのか、1週間で替えているのかとか、そういうところのチェックとか、そういうのはやっていらっしゃるのか、それとも必要ないのか、どういう見込みになっていますか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

各施設の循環器につきましては、全施設が導入しているということではございませんけれども、導入している施設につきましては、基本的には法律で定めております1週間に一度はお湯を替えなきゃいけないということになっておりますので、1週間に一度は替えているというふうに認識をしております。

以上です。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

○石田江利子委員 関連で。

ちなみに、温泉スタンドの利用については、増減を教えてくださいませんか。
2年目ですよ。

○八木澄人商工観光課長 昨年度が77万4,000円で、今年度が2月14日現在で約69万円。

○石田江利子委員 69万円、そんなに変わらないということ。

○四之宮慎一委員 駅前のホテルに、最近新しくということだったんですけど、新たに営業しているところとか、新たに引く予定の施設とかあるのか、教えてください。

○八木澄人商工観光課長 新たな供給施設先ということですよ。

今年度、今、言われたように、駅北のくれたけインというホテルさん、あとは市外に2施設供給させていただいております。それ以外に新たにということで、また、市内にも、まだホテルで活用していないホテルもございますし、また、温浴施設等もありますので、そういったところをターゲットに交渉といいますか、声をかけさせていただければと思っております。

以上です。

○増井好典委員長 よろしいですか。

○石原孝之委員 歳出のところで、温泉施設の維持管理費のところが結構減額なんですけど、これは工事費の確定によるという御説明があったんですが、何かの工事を取りやめたとか、それとか、工事をやったんだけど、見込みの額より安い金額で請け負ったということなのか、どちらでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

管理費につきましては、もともと工事を2件予定しておりまして、実際に2件の工事を実施しております。

減額理由につきましては、まず1件は、先ほどの駅北のホテル、新たなホテルに供給するためのパイプライン、温泉管の敷設工事をしておりますけれども、そちらが予算要求時よりは材料単価が安価に見込めたものですから、そういった関係で減額、また、入札差金によるものも出て減額となっております。

もう一件は、駅前の足湯屋根の工事、こちら予算要求時は一般的な屋根の単価で計算をしてございましたけれども、既製品での対応が可能だということが分かりましたので、既製品の屋根を設置したということで減額となっております。また、入札差金も減額の原因となっております。

以上です。

○石原孝之委員 了解しました。

供給に関してなんですけど、施設の温泉事業者の方々から、利用料単価が高くなったというところと、死活問題というところで結構声が上がっていて、予算の配分だったり、今、当局では、どう確認しているかというところを聞きます。

○八木澄人商工観光課長 各施設から利用料の金額につきましては、お話をいただいております。

特に、日帰りの温泉施設、温浴施設からは、厳しい状況だというのは伺っておりますけれども、現時点では、令和10年度まで段階的に金額を増額するというところで条例を定めておりますので、現行どおり進めさせていただきたいと思っておりますけれども、今

後、使用料収入、先ほど、今年度、少し減っておりますけれども、そういった使用料収入が増えていくことで、また今後の料金の見直しというのも検討ができるというように考えておりますので、そういったお話はさせていただいております。

以上でございます。

○石原孝之委員 段階的に上がっていくということで、どんどん厳しくなっているという、今、言われた施設さんから直接声をいただいていたので、本当に寄り添った価格設定や、焼津で、焼津温泉を推すというところで、その真逆をやらないように、いろんなところで予算配分で、少しでも事業者に緩和していく、寄り添うようなものをしていってほしいなというところです。

以上です。

○増井好典委員長 今のは要望でいいですか、石原委員。

○石原孝之委員 はい。

○増井好典委員長 答えを求めますか。

○石原孝之委員 もう今、言っただけなので。

○増井好典委員長 要望でいいですか。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 なければ、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 では、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第17号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員でございます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、それまで暫時休憩といたします。

休憩(10:14~10:16)

○増井好典委員長 じゃ、引き続き、おそろいですので始めたいと思います。

補正予算書は、今回、45ページ、上下水道部の所管の部分について、議案審査に入ります。

議第14号「令和6年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○鈴木浩己委員 説明ですと、人件費に伴って積立額を減額したということだったんですけども、そもそも、し尿処理事業基金の、今、残高ってどのぐらいになるのか、1点

教えてください。

○村松 久下水道課長 基金の残高でございますけれども、令和5年度末におきまして、5億2,198万6,242円でございます。

以上です。

○鈴木浩己委員 分かりました。

あれですか、こういった基金を取り崩して事業費として使う場合というのは、相当やっばり大規模な改修のときになるのか、それとも軽微なものでも取り崩すのかという、その辺も教えてください。

○村松 久下水道課長 基金の使用の用途でございますけれども、現在、し尿処理会計は黒字会計が続いております、将来の設備の更新ですとか、そういったものに使いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増井好典委員長 ほかにどうでしょうか。

○深田ゆり子委員 今回の回答で、将来の設備修繕に使っていくということなんですが、今回の892万8,000円の積立金を減額されているということは、何か新たな修繕とか、工事とか、車両関係の購入に充てるとか、この理由を教えてください。

○村松 久下水道課長 今回の補正につきましては、人事院勧告で、職員の給与費が上がったことに伴いまして、積立額を減額して調整するというものでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 何か、し尿処理特別会計は、市の一般会計からの支援はなくて、全部この会計の中、そして基金の中から人事院勧告の正職員と会計年度任用職員の増額分を基金から賄っているということによろしいですか。

○村松 久下水道課長 そのとおりです。

○増井好典委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 なければ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第14号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員でございます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたしますので、暫時休憩します。

休憩(10:20~10:22)

○増井好典委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、建設部所管の議案質疑に入ります。

まず、議第18号「令和6年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

補正予算書の72ページになります。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○深田ゆり子委員 先ほどのし尿処理事業特別会計のときに、給与費の今回の人事院勧告による増額分は、し尿処理は基金積立てを取り崩して充てておりますが、今回、駐車場事業特別会計は一般会計繰出金からということで、特別会計のそういう方法については、何かルールがあるんですか。駐車場特別会計は基金がないという考え方ですよ。

○松田仁志道路課長 お答えします。

駐車場特別会計におきましては、収入の余剰が生じた場合について、一般会計への繰出しを行うということにしております。

それと、一方、繰出金と人件費等の部分を抜いた部分につきましては、繰越金として次年度へ繰り越すと、そういった3段階になる方法で予算の配分をしているところです。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 なければ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長 なければ、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第18号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○増井好典委員長 挙手総員でございます。本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第21号「令和6年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第4号）案」を議題といたします。

補正予算書の92ページになります。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○四之宮慎一委員 歳出のところの2款1項1目の説明欄の港湾施設改良事業費で、入札不調で今年度できなかったという航路岸壁の補修ということでしたけど、どこの航路岸壁なのか、それと、できなかったことに対して何か影響が、支障があるのかどうか教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

場所については、航路から大井川港の本当に入り口に入ったところの岸壁になります。ちょっと分かりにくいですが、日本ホイストさんという会社の目の前くらいの岸壁に

なります。

(「日本ホイスト、工場ですね」と呼ぶ者あり)

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 それから、もう一つ、影響についてですけど、岸壁の矢板部分に穴が空いているということで補修することを検討して、今年度予算をいただきました。

職員によるパトロールを毎月実施しており、その中で経過を観察しておりますし、バリケードで人が入れないような対策を今しているところでございます。

以上です。

○石原孝之委員 何か今、写真とか持っていたりされないですか。

○増井好典委員長 後でもいいですか。

○石原孝之委員 後でも全然いいです。

○四之宮慎一委員 改めて入札をやると言うんですけど、見直しとかその辺はどうなっているか教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 令和7年度で予算いただくような形で、今、お願いをしているところでございます。

発注時期をちょっと早めに、水中での作業になるものですから、潜水士の確保をちゃんとできるような形で、国とか県の発注の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○吉田昇一副委員長 関連で。今のこれなんですけれども、来年度早々にということで、金額的には少し上げて対応するというのでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 金額については、予算を今、計上してありますけど、物価高騰もあり、ちょっと内容も検討しないところがありまして、そういった部分も含めて、多少、予算は増額した形で考えております。

以上です。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

○鈴木浩己委員 この入札不調になった理由ですけれども、市で見積もった予定価格とか、労務単価が低かったのかどうなのかという、その辺をちょっと教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 予定価格についてでございますけど、静岡県的设计標準を使いながら、特殊なものについては、見積りを何社か取った中の平均を取って発注しております。

労務費とかについても、当然、公共工事の設計で積算しておりますので、そこで労務単価に、そういったもので総合的に不調になったというところは考えておりません。

以上です。

○鈴木浩己委員 それじゃ、具体的な理由は、不調になった理由ですけれども、どういうことだったんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 不調となった要因については、今回の工事というのは、先ほどちょっとお話ししましたけど、矢板の前面が損傷しているということで、海側のちょうど波が当たるところの部分になります。

そこを盛土して、コンクリートのマットをするような形で、今、そこを考えているわ

けなんですけど、消波ブロックの撤去だったり据付け、復旧であったり、コンクリートのマットをやるに当たって、水中での作業という形になります。そういったときに潜水士を配置して行う工事になりますけど、海上工事というのは、11月以降が非常に多くなる時期になっております。そういった中で潜水士の確保が非常に困難だということで、国などへの聞き取りの中で、そういったものが原因ではないかと考えております。

以上です。

○白石雅治建設部長 ちょっと補足です。今回の件につきましては、実は、2回入札を執行してございます。

主な理由は、今、大井川港管理事務所の所長から申し上げましたように、潜水士の不足でございますが、やはり今、建設業界全体がそういった特殊な技術を持つ潜水士などについては不足している状況でして、工事をしてなかなかその手配が業者ができないという事情があって、今回も聞き取りしますと、恐らくですが、適正な価格で発注しても、やはり作業をやっていただける方の確保がちょっと難しかったのではないかとということで、県と聞き取りしますと、港湾関係者からそんな話を伺っております。

ですから、我々も対策としましては、やはり工事の時期も、どうしても波が落ち着いた時期というところもあるものですから、そこについては、また来年、工事を発注するときに、やはり早めの発注ですとか、工事の内容、先ほど所長が申し上げましたように見直しを若干するとかしながら、いろんな同規模の工事の県内の事例を参考に、港湾工事を参考に、発注内容、発注時期も含めて、これからしっかり見極めをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○増井好典委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 なければ、質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第21号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○増井好典委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設部所管の議案審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(10:32)